

草津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 6,757	千円 3,912,186	千円 152,448	千円 881,046	% 22.5	% 22.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 98	千円 370,265	千円 42,916	千円 129,738	千円 542,919	千円 5,540	千円 5,537

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

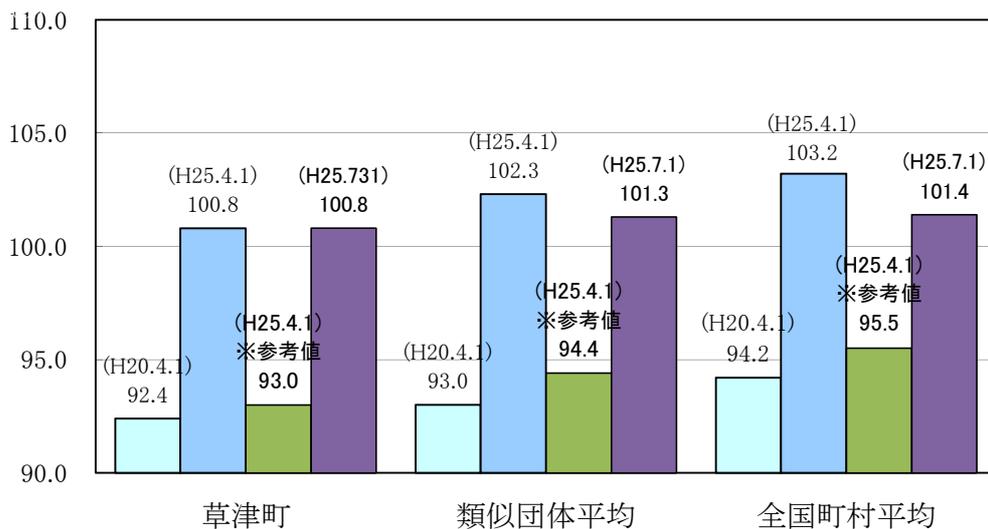
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	これまでの長期にわたる独自の給与抑制、減額措置実施後の住民サービスへの影響及び県内自治体のラスパイレース指数などを総合的に勘案し判断したため。
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1ラスパイレース指数=100.8(参考値=93.0)【減額措置未実施】 (手当) (その他)参照	

(その他)

・平成13年4月1日より当面の間、人件費について下記の削減措置を実施しています。

①議員	報酬:10%削減(期末手当にて減額調整)
②特別職	給料:町長10%削減、副町長・教育長5%削減(期末手当にて減額調整) ※特例措置により、平成22年4月1日～平成26年1月29日まで町長給料15%分を期末手当にて削減
③一般職	管理職手当:20%削減 55歳以上の6級相当職:給料、期末手当、勤勉手当、管理職手当を1.5%削減

(4) ラスパイレース指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
草津町	45.1 歳	326,736 円	362,309 円	357,627 円
群馬県	43.5 歳	344,073 円	413,916 円	375,483 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
草津町	51.4歳	8人	337,354 円	361,154 円	356,542 円	—	—	—	—
うち清掃職員	58.4歳	2人	365,629 円	387,629 円	377,962 円	廃棄物処理業	44.6歳	290,600 円	1.30
うち用務員	58.3歳	1人	286,200 円	326,610 円	304,617 円	用務員	53.7歳	202,700 円	1.50
その他	47.2歳	5人	336,275 円	357,473 円	358,359 円	—	—	—	—
群馬県	49.8歳	134人	332,324 円	367,040 円	355,191 円	—	—	—	—
国	49.9歳	3272人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	6人	271,309 円	293,088 円	282,229 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
草津町	—	—	—
うち清掃職員	6,184,892 円	3,980,600 円	1.55
うち用務員	5,071,300 円	2,809,400 円	1.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給される期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		草 津 町	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,300 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	143,400 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,000 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

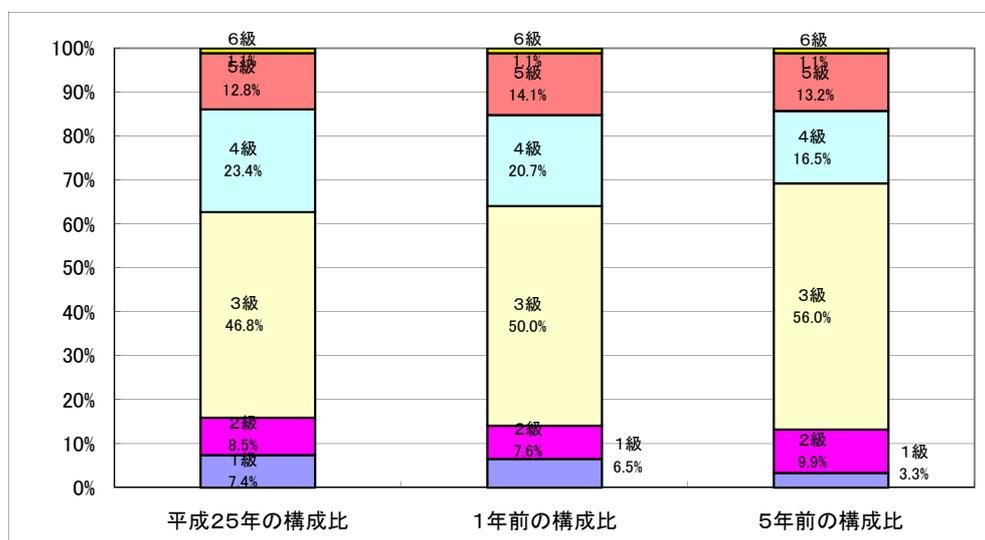
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	334,800 円	364,150 円	386,925 円
	高 校 卒	— 円	308,925 円	334,160 円	356,417 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	312,200 円	312,500 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事	7人	7.4%	135,600円	243,700円
2級	主任	8人	8.5%	185,800円	307,800円
3級	主査・係長	44人	46.8%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐	22人	23.4%	261,900円	388,300円
5級	課長	12人	12.8%	289,200円	400,600円
6級	部長	1人	1.1%	320,600円	422,600円

- (注) 1 草津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度未導入のため、一律昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

草津町		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,324 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,580 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理監督者加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度未導入のため、一律支給

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

草津町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 24,022 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当・・・制度なし

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		137 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		34,250 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		3.8 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
ごみの収集処理及び公共下水道終末処理業務手当	該当業務従事職員	ごみの収集処理及び公共下水道終末処理業務	288千円	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	6,230 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	59 千円
支給実績(23年度決算)	9,363 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	80 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者がない扶養1人目:11,000円 配偶者以外扶養者:各6,500円 子の特定期間加算 (16歳年度初め~22歳年度末):5,500円	同	—	8,006 千円	228,743 円
住居手当	住宅を借り受け、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満: (家賃-23,000円)×1/2-11,000 ③家賃55,000円以上:27,000円	同	—	2,328 千円	388,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者… 運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者… 通勤距離に応じ2,000円~24,500円	同	—	3,025 千円	112,037 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 ・4級 46,300円 ・5級 59,500円 ・6級 72,700円 ※当分の間20%減額	異	支給額	17,014 千円	515,576 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・4,200円/1回	同	—	2,041 千円	30,015 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給 (11月~3月までの5ヶ月間) ・扶養親族のある職員…89,000円 ・その他の世帯主である職員…51,000円 ・その他の職員…36,800円	同	—	5,466 千円	59,413 円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分		給料		月額		額等	
給料	町 長	765,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副町長	634,000	円	850,000	円/	355,000	円
報酬	議長	300,000	円	360,000	円/	205,000	円
	副議長	245,000	円	320,000	円/	164,900	円
	議員	225,000	円	300,000	円/	145,500	円
期末手当	町 長	(24年度支給割合) 町長 2.47 月分(削減措置後の支給割合)					
	副町長	副町長 3.99 月分(削減措置後の支給割合)					
退職手当	町 長	(24年度支給割合) 3.23 月分					
	副町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)					
	町 長	給料月額×在職年数×520/100		15,912,000	円	任期毎	
	副町長	給料月額×在職年数×300/100		7,608,000	円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

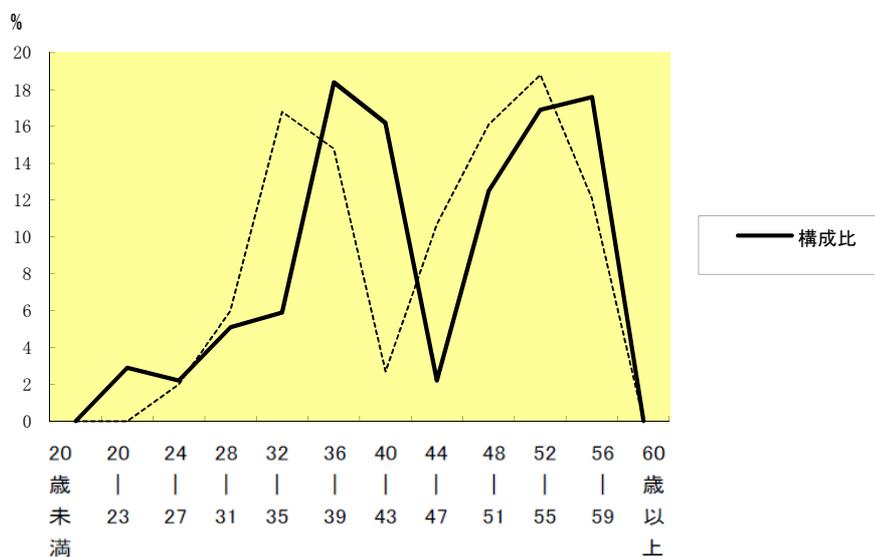
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議 会	2	2		業務の見直しによる減
	総 務	22	20	▲ 2	
	税 務	12	12		
	農林水産	1	1		
	商 工	7	7		業務の見直しによる減
	土 木	13	12	▲ 1	
	民 生	17	16	▲ 1	
	衛 生	12	14	2	
	計	86	84	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.99 人)
	教育部門	12	13	1	業務の見直しによる増
小 計	98	97	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.37 人)	
公営 企業 等部門	水 道	10	10		業務の見直しによる増
	下 水 道	7	7		
	そ の 他	21	22	1	
	小 計	38	39	1	
合 計	136	136		<参考> 人口1万人当たり職員数 201.27 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を除く)
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	4	3	7	8	25	22	3	17	23	24	0	136

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	91	91	86	81	86	84	▲7 (▲7.7%)
教育	16	16	16	14	13	13	▲3 (▲18.8%)
普通会計計	107	107	102	95	99	97	▲10 (▲9.3%)
公営企業等会計計	43	43	43	42	38	39	▲4 (▲9.3%)
総合計	150	150	145	137	137	136	▲14 (▲9.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	201,457	5,991	68,299	33.9	35.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定都市を除く)平均 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	10人	3,128	3,243	1,530	55,901	5,590	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成13年4月1日より当面の間、管理職手当について20%の削減措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
草津町	47.2 歳	331,916 円	489,516 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

草津町		草津町(企業職を除く全職種)	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,353 千円	1人当たり平均支給額(24年度)	1,324 千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

草津町			草津町(企業職を除く全職種)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	29.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		23,538 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当・・・制度無し

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	作業従事職員	水源補修業務等	0千円	1日につき1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	629 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	90 千円
支給実績(23年度決算)	641 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	80 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者がいない扶養1人目:11,000円 配偶者以外扶養者:各6,500円 子の特定期間加算 (16歳年度初め～22歳年度末):5,500円	同	—	702 千円	117,000 円
住居手当	住宅を借り受け、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満: (家賃-23,000円)×1/2-11,000 ③家賃55,000円以上:27,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者… 運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者… 通勤距離に応じ2,000円～24,500円	同	—	206 千円	68,667 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 ・4級 46,300円 ・5級 59,500円 ・6級 72,700円 ※当分の間20%減額	異	支給額	1,016 千円	338,667 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・4,200円/1回	同	—	101 千円	25,250 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月～3月までの5ヶ月間) ・扶養親族のある職員…89,000円 ・その他の世帯主である職員…51,000円 ・その他の職員…36,800円	同	—	591 千円	59,100 円